平成二十年十二月二日受領
答弁第二六四号

内閣衆質一七〇第二六四号
平成二十年十二月二日

内閣総理大臣　麻　生　太　郎

衆議院議長　河　野　洋　平殿

衆議院議員山井和則君提出年金の再裁定処理に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出年金の再裁定処理に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの国民年金又は厚生年金保険の受給権者の年金の裁定を変更する処理の受付件数、処理件数及び未処理件数については、本年八月の件数は、それぞれ、約十五万件、約二万六千件、約五十四万四千件であるが、九月の件数は把握していない。なお、未処理件数については、月末時点の件数である。

二について

お尋ねのような事例があることは承知しているが、その件数については把握していない。

三について

お尋ねの件数については、現在精査中であり、それが終わり次第できるだけ速やかに公表することとしている。